

# 同性カップルへの生殖医療

## 産婦人科広がる容認意識

日本産科婦人科学会(日産婦)が認めていない同性カップルへの生殖医療について、産婦人科の医療施設で「倫理的・社会的に問題がない」とする考えが徐々に広がっていることが、岡山大の研究チームの意識調査でわかった。男性カップルのために、事実上の代理出産を実施している施設もあった。

### 岡山大チーム調査

チームは今年2月、日産婦に登録する1050医療施設の院長や産婦人科の責任者にアンケートを送付し、375施設から回答があった。

女性の同性カップルが、生殖医療で子どもを持つ場合、提供された精子が必要になる。しかし、日産婦は会員への会告で、提供精子による人工授精を法的に婚姻した夫婦に限っている。男性の同性カップルの場合は、代理出産が必要になるが、日産婦は、同性カップルに限らず代理出産

### LGBTQ(性的少数者)の当事者が子どもを持つことに関する産婦人科医療施設への意識調査

岡山大学の研究チームが日本産科婦人科学会(日産婦)に登録する医療施設の代表者に実施したアンケート結果から

| 倫理的・社会的に問題ないと思うか?                         | 問題ない        | 問題がある | 無回答 |
|---|-------------|-------|-----|
| 女性の同性カップルのいずれかの女性への人工授精                   | 2018年 35.6% | 56.9  |     |
|   | 2024年 45.1  | 50.7  |     |
| 男性の同性カップルのいずれかの精子で代理母に人工授精                | 2018年 16.1  | 77.2  |     |
|   | 2024年 18.7  | 77.3  |     |
| 男性の同性カップルが卵子提供を受け、自身の精子で体外受精し、代理母に出産を依頼する | 2018年 15.4  | 78.0  |     |
|   | 2024年 18.4  | 77.6  |     |

## 「倫理・社会的に問題ない」45% ■「代理出産」実施施設も

だが、今回の調査では、女性の同性カップルが提供精子による人工授精を受けることについて、45・1%の施設が「倫理的・社会的に問題ない」と答えた。2018年の前回調査から9・5%上がった。「実施する可能性がある」と回答

した施設も11施設から21施設に増え、3施設は実際に実施していた。調査を実施した岡山大の中塚幹也教授は「子どもを持ちたいと希望して病院に来る人が増えている」と話す。

また、男性の同性カップルのために代理出産に携わっていた施設もあった。1施設が、男性カップルの精子を代理母に人工授精していた。2施設が、提供卵子と男性カップルの精子で体外受精し、代理母に出産を依頼していた。いずれも、18年の調査では見られなかったケースだ。

代理母への人工授精を「実施する可能性がある」と答えた施設も18年の8施設から12施設に増えた。

中塚さんによると、回答のあった事例は、男性カップルが女性カップルと婚姻関係になる「友情

結婚」などの協力関係を結んだ上で、人工授精や体外受精をしている可能性もあるという。代理母になる女性と婚姻関係にあれば、必ずしも代理出産の定義には当てはまらないが、事実上の代理出産として回答したことになる。

「法律婚に限定」法案提出の動き

ただ、同性カップルな

どに対する生殖医療は、今後大きく後退する可能性がある。

与野党は、「特定生殖補助医療法案」の国会への提出を目指している。法案では、精子や卵子の提供を受けられるのは、法律上の夫婦のみに限定される。法案を作成した超党派の議連では、公明党などが事実婚の男女や女性の同性カップルにも対象を拡大すべきだとの姿勢を示したが、自民党の理解が得られず見送られた。(足立菜摘)

ただ、同性カップルな

ただ、同性カップルな